

～宇佐市高齢者安心サポートシステム事業～

装置の種類と費用負担

※下記内容をよく確認して、申請書に申請する内容をご記入ください

装置の種類	設置・利用条件等	緊急通報受信センターの利用料（月額） （所得段階）		装置の貸与料 （月額）
		市民税非課税世帯 （第1～3段階）	市民税課税世帯 （第4段階以上）	
①固定型緊急通報装置 （サスケ） ペンダント型発信機1個付き	<ul style="list-style-type: none"> 固定電話回線(基本的にNTT)が必要 ※KDDI(ホームプラス)、ソフトバンク(おうち電話)をご利用の方は設置できません。 	無料 別途通話料金が発生します	838円(税込) 別途通話料金が発生します	無料
②携帯型緊急通報装置 （サスケ携帯） ※①が設置できない世帯に限る	<ul style="list-style-type: none"> ご家庭に固定電話回線が通じていない世帯のうち、ソフトバンク回線が通じる範囲にお住まいの世帯が対象。但し、自宅内での利用に限る。 	無料	838円(税込)	1,364円(税込)
③人感センサー （みまもりセンサー） ※①を設置している世帯に限る	<ul style="list-style-type: none"> 一定時間(24時間)反応がない場合、センターから安否確認を行なう。 上記①の固定型装置設置者のうち、希望する世帯が対象。 	660円(税込)		
④ペンダント型発信機 （追加） ※①を設置している世帯に限る	<ul style="list-style-type: none"> 上記①固定型装置設置者で、高齢者2人以上でお住まいの方のうち、希望する世帯が対象。 	無料		

☆利用料は基本的に毎年7月時点に、介護保険料を決定する所得段階を元に、8月1日から7月末日までの料金を決定します。

☆料金は課税状況や消費税の増税等により利用途中に変わることがあります。